

令和元年度 第2回 愛知県障害者自立支援協議会 報告書

令和2年3月

愛知県障害者自立支援協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止

令和元年度 第2回 愛知県障害者自立支援協議会 報告書

1 日時

令和2年3月12日（木）

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止

2 報告書作成の経緯

2月28日 開催告知（記者発表）

3月6日 開催中止（記者発表）

3月9日 会議資料に対する委員意見をまとめ、報告書として公表することを委員間で共有

3 委員意見・事務局回答

議題

(1) 愛知県障害者自立支援協議会専門部会の活動状況について

ア 人材育成部会について

【資料1 人材育成部会 令和元年度検討状況等報告】

小島委員〔人材育成部会長補足〕

- ・ 次年度は、相談支援従事者初任者および現任研修が新カリキュラムに移行する。それに伴い、演習講師の市町からの推薦やインターバル時の基幹センター等への実習受け入れなど、市町の研修趣旨の理解や協力がより必要となる。
- ・ 県および研修企画委員会においても、都度、説明や対応の例示などを行っていくが、演習講師の推薦に関する相談や、インターバル時の圏域単位での対応など、地域アドバイザーの皆さんにもご理解・ご協力いただくことが出てくると予想されるので、お願いしたい。
- ・ また、インターバル時の受け入れに関する説明機会は、県内の基幹相談支援センターが集まる機会にもなる。単に、研修の説明会とするのではなく、基幹センターの横のつながりを今後に活かせる機会とも捉えることができるので、承知しておいていただきたい。

川上委員

- ① 「サービス管理責任者等研修、相談支援従事者研修 初任者研修」とともに辞退者が多い理由は何か？
- ② 受講者の質については「有料になっても劇的な変化なかったように思う」と書かれているが、その原因と対応策はどう論議されたか？
- ③ サービス管理責任者の研修について、「サビ菅受講後5年たっていて私は失効し

ていますか？」と質問される方がいました。「更新研修の今後の実施予定」を今後もっと市町村・事業所に伝える仕組みを徹底しないと「研修受講漏れ⇒失効」となる方が増えると思われるので対応をお願いしたい。

- ④ 「インターバルにおける地域での実習」について、来年度5月に説明会を予定されているようですが、実習受入れの機関の要件が徹底していないように思います。「うちは基幹ではないので」とか「現任研修者がいないので」ということで実習を受入れは出来ない、しなくてもいいと思われているという事業者も多いですので、今一度、周知をした方がいいと思われます。
- ⑤ 相談支援従事者主任研修については、受講の要件があったが、「インターバルにおける地域での実習」の受入れ機関の要件とずれがあるように思いますが違いますか？この研修の意義に「インターバルにおける地域での実習時の実習対応が期待される」と書かれているので。また受講していない市町村もあると聞くがそれぞれ大丈夫ですか？急な案内でしかも5日間の研修は現場的にはかなり厳しいと聞いているがそのあたりはどうですか？

川上委員の意見に対する事務局回答

- ① 辞退理由の統計を取っていませんが、個別に確認したところでは、「受講者が退職した」「受講者が産休予定」「同一事業所で複数人の受講決定があり、職員のやりくりができない」といった理由が多かったように思います。
- ② 受講者の質（研修の受講意欲、受講態度）については、受講の理由が「職場で行くように指示されたから」（受講料が職場負担の方）が多く、有料化に伴う受講者本人の負担がないことが影響していると思います。部会では、経営者（法人代表者）の意識改革も必要だといった意見も出ました。
- ③ ホームページでお知らせするとともに、各事業所には集団指導の場で伝えていきます。事業所からサービス管理責任者本人にもしっかりと伝えていただくよう、次の集団指導の場でも改めて周知します。
- ④ 「インターバルにおける地域での実習」の目的は、研修を契機として、地域での相談支援のスーパーバイズ体制を構築することにあります。そのため、それぞれの市町村で実習受入れの機関の位置付けをされているところではありますが、市町村向けの説明会で改めて説明してまいります。
- ⑤ 相談支援従事者主任研修は、地域での相談支援のスーパーバイズ体制の中核を担う方に受講していただくものです。未受講の市町村は、研修受講要件を満たす方がいない場合や、要件は満たしているが研修日程が合わなかった場合となります。研修受講要件を満たす方がいない場合は、その市町村における相談支援体制が脆弱である可能性がありますので、相談支援事業者及び相談支援専門員を育成していただくよう、県が設置した地域アドバイザーに情報提供するとともに、市町村に依頼してまいります。また、昨年度は開催初年度ということで、12月に国が開催した研修後にしか実施できず、募集日程が短く、研修日程も連続となり、受講者の負担が大きかったことは承知しております。今回は、日程に配慮して開催したいと考えております。

イ 地域生活移行推進部会について

【資料2 地域生活移行推進部会 令和元年度検討状況等報告】

江崎委員

施設以外で生きたい人が20名となっているか具体的には、どのような施設以外の社会資源を希望しているか、理由もわかれば教えてください

私ども家族会は、高齢化が進み、両親が亡くなり、残された当事者が入所施設に行かなくても一人で暮らしていけるように、支える活動をしております、この活動により地域で安心して暮らせることにより、大きな意味で「地域移行」といえると思います。愛知県が制度、施設を整備しておりますが、当事者のニーズは多様で補え切れるものでないと思います。私どものインフォーマルな活動もなければならぬと思います。例えば、葬式の手配、遺品整理、年金手続き、病院へのお見舞い等、既存福祉制度で補えるものではありません。

施設から地域へ移行する活動よりも、地域で生活している当事者を施設に行かせないことが必要と思います。

江崎委員の意見に対する事務局回答

今回の調査では個々の御希望を確認していませんが、平成30年度に実施した福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査【追加調査】では、次のようになっています。

選択肢	人数	割合
家族と同居	33	28.7%
一人暮らし	20	17.4%
支援を受けながら少人数で共同生活を行う施設（グループホーム、シェアハウスなど）	38	33.0%
他の入所施設（障害者施設や介護保険施設等）	8	7.0%
具体的にはわからない	13	11.3%
その他	3	2.6%
計	115	

また、御意見の「地域で生活している当事者を施設に行かせないこと」につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

川上委員

「グループホーム整備促進支援制度」も5年目くらいですかね。グループホームへの「営利追及」が主となっている事業所も見られるようになり、支援の質の面での課題も多いように思われます。民間事業所の参入ができるようになって以降、これまでに「A型事業所⇒放課後等デイサービス⇒グループホーム」、そして今は日中活動支援型のグループホーム」そのターゲットも時代に沿っているようです。グループホーム整備促進支援制度も「増やす」から「支援の質」へと内容を変えていくようにしていただきたい。

川上委員の意見に対する事務局回答

グループホーム整備促進支援制度は、その役割を量の充実から質の向上へと変化してきており、現在は説明会等でも「重度の障害のある方への支援」や「精神障害のある方の特性に応じた支援」などをテーマとして実施しています。また、平成30年度より新設のグループホームを対象に、訪問等により事業所職員及び利用者アンケート調査を実施するほか、必要に応じて助言等を行っています。

ウ 医療的ケア児支援部会について

【資料3 医療的ケア児支援部会 令和元年度第2回資料（抄）】

川上委員

- ① 医療的ケア児支援について、書類は無いのですが、「協議の場」の設置状況はどんな状況ですか、進んでいないのであれば、その理由を分析、提案をしてほしい。
- ② 各市町村での実態調査に基づく家庭訪問などの対応はされていますか？
- ③ 災害時の対応は見える化・対応はされていますか？
- ④ ちょっと聞いた程度ですが、コーディネーター名簿への非掲載を希望されている、そして掲載されていない方はいますか？

川上委員の意見に対する事務局回答

- ① 令和元年8月に行った調査によれば、県内市町村の「協議の場」の設置状況は平成30年度末までに設置済みが36市町村（66.7%）、令和元年度末までに設置（予定を含む）が53市町村（98.1%）となっております。

設置予定が未定の1市町村につきましては、役所内で「協議の場」の設置部署の調整ができていない状況であると同っておりますが、引き続き、速やかな設置について働きかけを行ってまいります。

- ② 実態調査においては、個人が特定できる情報は入手しておらず、例えば、対象人数把握のための一次調査においては、調査対象機関（医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、県保健所、教育委員会、市町村）から入手した情報（①平成31年4月1日現在の満年齢、②性別、③居住市町村、④医療的ケアの内容、⑤原疾患（障害を有する原因となった病名）、⑥運動機能（大島分類）、⑦多胎児の該当）を集約し、居住市町村及び県において、①から⑦の情報から推測できる重複データの消し込みを行うことにより、実数を確定いたしました。

また、医療的ケア児者の生活状況やニーズ等を把握するための二次調査においても、一次調査の回答機関から調査票を対象者にお配りいただき、無記名で回答を本県宛て郵送していただいていることから、市町村によっては、この実態調査結果から、個々の医療的ケア児者の特定には至っていない場合もございます。

しかしながら、二次調査を行う際に、実態調査票とは別に、避難行動要支援者の把握を目的として、お住まいの市町村に個人情報をお渡しいただくことに同意いただけた方については、「医療的ケア児者の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号及

びメールアドレス」について、情報提供を受け、その情報を居住市町村に還元しておりますので、今後、市町村における避難行動要支援者名簿への登録状況及び、個別の支援計画の作成状況について確認をする予定です。

③ 災害時の対応としましては、他県医師会等が作成された医療的ケア児向けの災害対策マニュアル等を参考資料として、当部会で、本県で取り組むべき対策について議題といたしました。委員の方からは、「こうしたマニュアルの情報は常に更新されなければ役立たないので、インターネット上に掲載し、いつでも更新し、容易にダウンロードできる仕組みを作ると良い。」また、県内地域での具体的な取組事例を踏まえ、「立派なマニュアルがあっても、保護者が一人に対応することは困難であるので、かかりつけ医や訪問看護ステーション、地域の関係者、当事者による勉強会や夜間等様々な状況を想定した訓練により、「実際に行動できる」仕組みを地域で作っていくことが必要。」といった御意見をいただき、引き続き当部会で対応について検討していくことといたしました。

④ 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況につきましては、市町村に調査を行い、公表することに同意のあったコーディネーターの設置機関名、連絡先住所及び電話番号を一覧に取りまとめ、コーディネーターの活用と役割等を周知するために、県医師会、小児科医会、病院協会、看護協会並びに訪問看護ステーション協議会宛て通知し、同時に県のホームページで公表いたしました。

なお、市町村がコーディネーターの配置状況を非公表とした理由としましては、コーディネーターを複数の機関に配置しているが、受付窓口の一本化のため、市の代表窓口となる機関以外は非公表にしているものや、研修を受けさせたものの、コーディネーターをどこに置くか等、役所内でまだ調整ができていないことから、公表できないといったものもございました。なお、後者のような理由の場合は、早急に役所内での調整を進め、公表できる体制を整えるよう、依頼をしております。

牧野委員

11 ページの【災害時・緊急時の対策】の現在状況をグラフ化してみました。

(1) 災害時に備えて医療的ケアに関する物品で保有しているものが

ある 8.5割	ない 1.5割
------------	------------

(2) 災害時等緊急時の連絡先について

既に決まっている 4割	決まっていない 6割
----------------	---------------

(3) 災害時の避難場所を把握して

いる 8割	いない 2割
----------	-----------

(4) 避難行動要支援者名簿について

登録している 4割	登録していない 6割
--------------	---------------

災害時等緊急時の連絡先について「決まっていない」が6割、避難行動要支援者名簿の登録状況は「登録していない」が6割となっておりますが、災害時等緊急を要します。早急に解決しておくべきと思います。

牧野委員の意見に対する事務局回答

災害時・緊急時の対策については、調査項目とすることで、回答する医療的ケア児者の看護・介護者の方へ災害時等の備えを促すことも意図しておりましたが、実際に行動に移していただくための、支援も必要であると考えております。

また、避難行動要支援者名簿の登録については、この調査の際、別途、避難行動要支援者の把握を目的として、お住まいの市町村に個人情報をお渡しいただくことに同意いただけただけの方については、その情報を居住市町村に還元しており、今後、市町村における避難行動要支援者名簿への登録状況及び、個別の支援計画の作成状況について確認をする予定です。

報告事項

(1) 計画の策定について

【資料4 計画の策定について】

川上委員

- ① 就労については、福祉業界に限らず、今回のコロナウイルス対策で注目を浴びている「在宅就労、テレワーク」などがキーワードになっており、今後も重要になっていくと思われます。利用者の支援日数を「事業所に来て支援をする」をワンカウントするという前提の障害福祉サービスとは価値観の違うものとなることへの早急な対応が必要であり、実際に厚労省からも「在宅就労、テレワーク」に取り組んでいるあるいは取り組もうとしている事業所への働きかけも行っています。県としても検討をする場の設置が必要だと思えます。どうでしょうか？
- ② 児童発達支援センターの内容について地域間格差がどんどん広がっているように思われます。ただの通園事業の延長程度の児童発達支援センターもあるように思われます。この課題への検討を進める場所はどこにありますか？
- ③ 「福祉施設から一般就労への移行」については、この人材不足の中、障がい者求人者の要請が就労移行支援事業所などに集中していますが、紹介できる障がい者が不足しています。地域を見てみるとB型事業所に就職できそうな方が多く見受けられるが、外に出そうという視点がまったくと言って無いに等しいB型事業所は多い。このあたりの新たな外部からの支援が入るシステムを作っていないと「福祉施設から一般就労への移行」は進まないと思えます。
- ④ 先日、新聞に「障害福祉サービスの不正請求」の自治体別で愛知県が最多（3億8,600万円）でした。地域差（事業所数の多さ）とか「自治体が積極的に不正を調べている」とか理由まではしっかり分析できていないようですが、私の周りでもそんな話はたくさん聞かれます。精神の方などからも「利用もしていないのに押印を強要された」とかいう声も聞きます。事業所間でも「正直者が馬鹿を見る」という風潮は避けたいと思えますが、これらの対応策・システム化が早急に必要だと思いますが、どうでしょうか？
- ⑤ 福祉分野だけではないが、人材不足で悲鳴を上げている福祉サービス事業所が多

い中、利用者に必要なサービスが届けられない状況が今後、もっと厳しくなると予想される。外部有識者も含め、県としてもっと抜本的な検討と提案と取り組みを望みたい。

川上委員の意見に対する事務局回答

- ① 障害福祉サービス事業所における在宅利用につきましては、利用者の意向や事業所の支援状況等を踏まえて、市町村が決定しています。市町村から検討の場の要望はありませんが、今後検討してまいります。
- ② 児童発達支援センターの現状については、県が実施している障害児等療育支援事業の支援施設担当者会議で把握を始めたところです。機能の充実に向けて、今後、協議してまいります。
- ③ 新たな外部からの支援が入るシステムとの御意見ですが、どういったことが可能かを含め、今後御意見を伺ってまいります。
- ④ 不正請求に関する情報が寄せられた場合は、速やかに当該事業所に対して聴き取り調査などにより事実関係の把握に努めるとともに、必要に応じて実地調査を行っています。こうした地道な取組が事業所における不正請求の発見に繋がっているものと考えております。
- ⑤ 適切な支援のためには、福祉・介護人材の十分な確保が重要であることは認識しております。将来の担い手を育てていくためには、子どもたちに福祉・介護分野に夢や希望を持っていただく必要がありますので、グループホーム世話人等の仕事を紹介するキャラバン事業を、今後は高校・中学校にも広げて実施していきたいと考えております。

渡邊委員

国からの指針等もあると思いますが、地域性を考慮した、当事者、福祉サービス事業者の意見が反映される計画にしてほしいと思いました。

渡邊委員の意見に対する事務局回答

御意見を参考に、計画を策定してまいります。

(2) 愛知県障害者基礎調査の結果について

【資料5 愛知県障害者基礎調査報告（速報値）】

(3) 福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査について

【資料6 福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査の実施について】

(4) 精神障害者の地域移行支援について

【資料7 精神障害者の地域移行支援について】

渡邊委員

先日の「愛知県地方精神保健福祉審議会」にてピアサポーター養成研修を受け登録したが、呼ばれないとの発言がありました。実際、精神科病院に出向いて体験談を話している当事者の方は、ピアサポーター養成研修を受けていない人がいるとも聞いています。

委託となっていますが、もう少し連携が必要ではないでしょうか。

渡邊委員の意見に対する事務局回答

本事業は、平成29年の11月から開始しており、当初はピアサポーターの養成が十分でなかったことなどにより、事業の委託先が適切と判断した方の従事も認めてきたところですが、年々養成研修の受講者は増え、事業に従事する研修受講者の割合は増加しております。事業実施にあたっては、養成研修担当者も交え、委託先と事業内容について意見交換を行っておりますが、御意見を踏まえ、引き続き連携に努めてまいります。

(5) 障害者相談支援アドバイザー会議の活動状況について

【資料8 障害者相談支援アドバイザー会議 令和元年度検討状況等報告】

(6) グループホーム整備促進支援制度について

【資料9 グループホーム整備促進支援制度について】

(7) サポートデスクの運営状況について

【資料10 サポートデスクの運営状況について】

4 欠席委員に対する質問票

(事前質問)

障害のある方が住み慣れた地域で暮らしていくために、どのような助けがあるかと思いませんか。

(増田委員)

もっと介護の仕事をする人がたくさんいてほしいです。